

エコマーク「基準審議委員会」(第24回) 議事要旨

日 時 : 2017年8月10日(木) 14:00~17:00
場 所 : (公財) 日本環境協会 会議室

【審議事項】

1. エコマーク商品類型(認定基準)案について

<新規>

1) No.161「シュレッダーVersion1.0」認定基準書(案)

上記の認定基準案について精査・検証を行った。その結果を、当該基準策定委員会に答申することとなった。

2. エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について

1) エコマーク商品類型No.152「テレビVersion1.1」認定基準書(改定案)

省エネ基準に関する部分的な改定(案)が承認された。

(改定日: 2017年9月1日)

2) No.155「複写機・プリンタなどの画像機器Version1.2」、No.132「トナーカートリッジVersion2.1」およびNo.142「インクカートリッジVersion2.1」認定基準書(改定案)

ドイツブルーエンジェルの新基準に対応した部分的な改定(案)が承認された。

(改定日: 2018年1月1日)

3) 有機フッ素化合物 PFOA (パーフルオロオクタン酸) の基準項目を含む商品類型における認定基準書(改定案)

繊維材料の有害物質に関して、有機フッ素化合物 PFOA (パーフルオロオクタン酸) の基準値を基準制定時に参考としたエコテックス規格 100 の最新の基準値に整合させる部分的な改定(案)が承認され、下記の商品類型に反映することになった。

(改定日: 2017年9月1日)

①エコマーク商品類型 No.101 「かばん・スーツケース Version1.8」

②エコマーク商品類型 No.103 「衣服 Version3.3」

③エコマーク商品類型 No.104 「家庭用繊維製品 Version3.3」

④エコマーク商品類型 No.105 「工業用繊維製品 Version3.2」

⑤エコマーク商品類型 No.128 「日用品 Version1.19」

⑥エコマーク商品類型 No.130 「家具 Version2.1」

⑦エコマーク商品類型 No.143 「靴・履物 Version1.6」

以上